


要介護1～5の人	要支援1・2の人
<p>訪問リハビリテーション</p> <p>理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、リハビリテーションが受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす(1回につき*)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">302 円</div> <p>* 20分間リハビリテーションを行った場合</p>	<p>介護予防訪問リハビリテーション</p> <p>理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、介護予防を目的としたリハビリテーションが受けられます。</p>  <p>◆利用者負担のめやす(1回につき*)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">302 円</div> <p>* 20分間リハビリテーションを行った場合</p>
<p>訪問看護</p> <p>疾患等を抱えている人が、看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助が受けられます。</p>  <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ◎訪問看護ステーションからの場合 (30分未満の場合) 463 円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎病院または診療所からの場合 (30分未満の場合) 392 円 </div>	<p>介護予防訪問看護</p> <p>疾患等を抱えている人が、看護師などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助が受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ◎訪問看護ステーションからの場合 (30分未満の場合) 463 円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎病院または診療所からの場合 (30分未満の場合) 392 円 </div>
<p>居宅療養管理指導</p> <p>寝たきり等により、通院することが困難な場合に、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、療養上の管理や指導が受けられます。</p>  <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎医師または歯科医師による指導の場合 (1か月に2回まで) 503 円 </div>	<p>介護予防居宅療養管理指導</p> <p>寝たきり等により、通院することが困難な場合に、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の管理や指導が受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◎医師または歯科医師による指導の場合 (1か月に2回まで) 503 円 </div>

利用できるサービス